

こども園の第 2 子無償化計画について

日頃より、当園の教育・保育活動にご理解とご協力をいただき、ありがとうございます。ご家族・地域・行政・園が連携した環境の中で、子どもたちが安心して健やかに成長しています。

さて、平成 29 年度鎌倉市の就園奨励費が増額され、第 2 子以降実質の無償化になりました。これは、国がすすめている『幼児教育無償化』にむけて、大きな一歩をふみだしました。それにあたり、“こども園の第 2 子無償化はあるのか”と様々な保護者様から問い合わせがありました。鎌倉市保育課にその部分についてお話をしたところ、回答をいただき、そのお知らせをいたします。

《こども園第 2 子無償化について》

平成 30 年度にあたり、第 2 子の無償化の事業計画をすすめていると説明がありました。事業内容については、鎌倉市ホームページにて「第 3 次鎌倉市総合計画 第 3 期基本計画 後期実施計画(平成 29 年度～平成 31 年度)」に掲載されています。詳細を知りたい方は、こちらをご確認していただくか、鎌倉市保育課に直接お問い合わせください。

* 藤沢市保育課にも問い合わせをし、回答をいただきました。

藤沢市では、国の政策が決定次第、対応を行うとのことでした。藤沢市在住のご家庭で、保育料等についてお問い合わせする場合は、藤沢市保育課にお願いいたします。

* 「幼児教育無償化」については、段階的に国がすすめている政策です。

こちらが決まり次第、各都道府県や市町村が本格的に対応していきます。

《就園奨励費について》

『私立幼稚園就園奨励費補助金』は、国が自治体に依頼している補助金制度の一つです。私立幼稚園に通っている保護者の所得状況に応じた経済負担の軽減を図るために執り行っています。市町村によって制度や対応が異なります。

認定こども園については、平成 27 年度よりスタートしました「子ども・子育て支援新制度」により、『私立幼稚園就園奨励金補助金』の対象外となる代わりに、最初から市民税の区分に合わせて安く保育料を設定していく対応となりました。そのため、この新制度で運営されている私立幼稚園・認定こども園は『就園奨励費補助金』に適応されませので、ご了承ください。

* ご不明な点やご質問等がございましたら、園または在住している市の保育課にお問い合わせください。